

| | |
|---------|--|
| 氏名 | Bui Thien Thu |
| 授与した学位 | 博士 |
| 専攻分野の名称 | 経済学 |
| 学位授与番号 | 博甲第2329号 |
| 学位授与の日付 | 平成14年 3月25日 |
| 学位授与の要件 | 文化科学研究科産業社会文化学専攻 (学位規則第4条第1項該当) |
| 学位論文題目 | ドイモイ政策導入後の経済発展と金融制度改革 —1990年代の国内資金問題と金利規制問題を中心として— |
| 論文審査委員 | 教授 建部 和弘 教授 春名 章二 教授 松本 俊郎 助教授 津守 貴行 桃山学院大学経済学部教授 一ノ瀬 篤 大阪学院大学流通科学部教授 片山 貞雄 |

学位論文内容の要旨

本論文は、ベトナムにおけるドイモイ政策導入後の経済発展と金融制度改革との関連に焦点をあてて、とくに1990年代の国内資金問題と金利規制問題の2論点を中心に解明を行ったものである。開発のための資金不足を解決するための金融制度改革のあり方を、可能な限り利用しうる内外の諸文献と資料・データを駆使して独自の視点に基づいて掘り下げ、論証している。3点の既発表論文の内容を大幅に再整理するとともに、新たに書き起こした章と節をつけ加えて全体を統一している。

序章は本論文の目的と構成を示し、結語で基本論点の要約を行う。全体は3部8章で構成されている。第1部は2章構成で1955年以降のベトナム経済の略史と概要を整理し、第2部は2章構成で財政と金融に関する制度上の諸問題を整理する。第3部は4章構成で著者が設定した二つの課題を探究する。なお、独自に収集した資料とデータに基づいて作成された63点にも及ぶ図表が添付され、分析の裏付けとされている。

序章：本論文の目的と構成

序章は探究すべき主題と全体の構成を提示する。ドイモイ政策導入後の市場化への漸進的経済転換と財政金融制度改革において国内資金が果たした役割とその不十分性問題の解明を第1課題とし、1990年代の銀行による資金調達・運用の実情を考察し国内で資金循環を阻害する主要な要因の検討とその改善策の提言を第2課題とした上で、全体の3部8章からなる構成を提示し要約している。

第I部：ベトナム経済の基本的仕組み

第I部は、ベトナム経済の全体像をまとめ、ドイモイまでとそれ以後の経済の仕組みを略述する。5カ年計画（第1次：1961年～）と戦争期（1965～75年）等における計画経済から市場経済への漸進的転換を概括している。

第1章「ソ連型計画経済期」は、統一（1975年）までの北ベトナム経済（第2次・第3次5カ年計画）と統一後ドイモイ（1986年）までの経済状況を概観する。第2章「ドイモイと経済システムの展開」は、市場経済への移行による農業改革と国営企業改革、及び現在に至る経済状況を概観した上で、第4次5カ年計画（1986年～）以降第6次5カ年計画

(～2000年)までの概要を示している。

第Ⅱ部：財政・金融制度の変容

第Ⅱ部は、経済発展における国内貯蓄の重要性とそれに関連した財政・金融制度改革の貢献を要約的に整理する。第3章「経済発展と財政部門改革」は、財政制度改革に必要な国営企業改革と税制改革についてまとめている。第4章「経済改革と金融制度の変容」は、金融制度改革について、改革前と改革後に分けてその変容を考察している。従来の諸研究の不備を補うために、両章ともに総合的な考察を旨としている。

第Ⅲ部：経済発展と資金の流れ

第Ⅲ部は、論文の中心的位置づけを与え、国内資金の決定的重要性(第1課題)とその活用のための金利規制のあり方(第2課題)を検討する。第5章「経済発展と資金の源泉」は、外国資金と国内資金の位置づけを考察し、アジア通貨危機の経験を踏まえて外国資金への高い依存度をもつ問題(通貨危機による経済成長の後退)を認識した政策対応を提示している。その具体的検討では、経済成長のための投資資金として、外国資金への依存を50%と見込んだ政府の計画(シナ)に対して、その行き過ぎを明らかにしつつ、国内資金への70%依存を重視する成長の考え方(シナ)を設定し、両者を対比しながら後者の実現可能性とその重要性を論証している。この章は著者による前述の第1課題の解明(オリジナルな実証と提言)として位置づけられている。

第6章「国内貯蓄吸収と銀行の資金調達」と第7章「銀行の資金運用」は、1991年から95年までの改革第1期と1996年から2000年までの改革第2期における銀行預金と銀行貸出の実績を検討する。自国の中央銀行のデータだけではなく世界銀行やIMF等のデータに基づいて、第1期では家計の資産形態の現金・金への依存性と銀行預金比率の低位性を特徴とするのに対して、第2期では銀行預金の増加と銀行貸出の伸び悩みを特徴とすることを確認する。この二つの特徴は、ともに金利規制のあり方と密接に関わっていることを強調した上で、第8章でその詳細な検討を行っている。

第8章「1990年代の銀行の資金調達・運用と金利規制緩和」は、前の2章の分析を総合して資金循環への阻害要因を検討する。とくに1990年代後半からの銀行における「資金余剰」に伴う「預金受入れの拒否」という点に着目し、その基本問題として「実質金利の高さ」を指摘する。そこには不適切な金利規制が横たわっており、それが銀行への資金の滞留と資金循環の阻害をもたらしているとし、政府が貸出金利を引き下げられない理由を掘り下げて検討している。これによって、高い経費で経営する非効率な銀行(とくに国営銀行)の利益を保護する政府のあり方と、根強く存在し続けるインフォーマルな金融のあり様という二つの基本問題を抽出し詳細に明らかにしている。これらを踏まえて金利決定方式のあり方と関連諸制度の改善策を提示している。この章が著者による前述の第2課題の解明としての位置を占め、最もオリジナルな追究を行っている箇所である。

結語は、第1課題と第2課題との関連を示し、今後の研究課題を述べる。国内資金の動員から銀行の仲介機能の向上までに至る諸段階の問題点を要約し、預金・貸出金利の適正化と会計制度や預金保険制度などの整備の必要性、およびその他関連する制度上の問題を指摘し、最後に主要課題としてなおも未解明の社会主義市場経済について中国と対比しつつ検討することを今後の研究課題としている。

論文審査結果の要旨

学位審査会は、2002年1月31日、学内審査委員4名と外部招聘審査委員2名によって行われた。審査の結果は以下の通りである。

本論文は、経済発展のあり方を金融制度改革に視点を絞って論じ、その重要性を明らかにしようとしたものである。その一貫した研究姿勢は、博士課程への入学時点から直ちに「ベトナムへの外国直接投資の研究」（英文による紀要掲載）に着手し、引き続いて「ベトナム金融制度改革による貯蓄吸収」と「ベトナムにおける1996年の金利決定方式の変更と銀行貸出への影響」（ともに和文による紀要掲載）として主題に関わる問題点の整理を行い、国内資金重視の視点とその積極的な活用の具体策を提起しようとしたところに如実に現れている。問題意識は明確であり、また主要論点を国内資金問題と金利規制問題の二つに限定して整理し論証した方法において優れている。

本研究の特徴は、一方で近隣諸国が性急な改革開放を行って海外資金の導入による経済成長の促進をはかったことがかえって過大な資金流入とその流出という混乱要因（アジア通貨危機等）を招いた近隣諸国の実態を背景に踏まえ、他方でベトナムでは潜在的に豊かな国内資金が存在することおよび金融機関の育成による金融仲介機能の向上を通じた国内資金の活用のあり方が改革次第で大きな改善の余地をもつことを念頭において、上述の問題意識を現実のベトナム経済の発展過程における金融上の諸問題に照らして具体的に明らかにしようとしたところにある。そして、著者による独自の実証研究の目的は、第3部の第5章から第8章までの詳細な内容展開によって達成されているといえる。

非漢語圏の国からの留学生として金融改革という極めて特殊な分野の研究において短期間にこれだけの内容のある論文をまとめることができたのは、本人の明確な問題意識とそれを粘り強く具体的な論点整理にまで結び付けた力量によるものと高く評価できる。

経済発展の研究については、実物面を中心とした発展論や開発論が多く存在するが、金融面からの課題追究は遅れているのが実情である。とりわけ、ベトナムではドイモイ政策導入後いまだ年月の経過が長くない現状のもとで、先行研究の調査を含めた金融関連の文献や資料・データの収集において困難の大きい分野の研究であったにもかかわらず、ベトナム語と英語および日本語の諸文献や資料を渉猟して論文としてまとめるとともに、独自に工夫した図表を多く添付した力量についても相当の評価ができる。

以上の高い評価が審査の基本であったが、次のような問題点の指摘も行われた。

第1に、データの制約があったとはいえ、第3部についてはもう少し練り上げる余地があったのではないかと。とくに、貯蓄の内容について抽象的には分かるにしても、具体的な議論や図の説明において金や現金などの資産の位置づけを含めてさらに踏み込んだ説明が必要だったのではないかと。また金利規制のあり方についても1996年段階への政策上の回帰を強調するのであれば、それに見合う条件を制度的打開策として入れ込む必要があったのではないかと。これらの点が明示的に述べられていれば、著者の力説する国内資金への70%依存論や必要な金融仲介機能の改善論がより強靱なものとなりえたように思われる。こうした内在的コメントのほかに、開発一般に関する既存の諸研究との関連を明示した方がよいとの指摘が行われた。

第2に、折角金融面からの問題追究によってベトナムの金融経済が直面する金融上（資金不足問題と預貸金利差縮小問題等）と実物上（国営企業部門や製造業等の資金需要側の問題等）のトレードオフにつながる問題を浮き彫りにしたのであるから、その点を明確に意識した論点を盛り込んでおく必要があったのではないか。実物面からの開発や資金のニーズから問題を位置づける視点をも意識した上で課題設定をしたならば、実物面からの論者に対してもより説得的な議論を展開できたはずである。

その他、関連した論点指摘が審査委員の各視点から行われ、さらに統計的な検証のあり方を含め細部にわたってもいくつかの点が指摘され、合わせて今後の研究進展への期待が述べられた。

これらの問題点の指摘にもかかわらず、本論文は、全体の構成においても内容においても、また資料やデータの整理においても、十分に課程博士論文の水準に達していることが確認された。審査委員会は、以上により、本論文を博士の学位論文として認定することについて、全員一致で合意した。